

JIS

ゴム－物理試験方法通則

JIS K 6250 : 2019

(JRMA/JSA)

令和元年 6 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 化学・環境技術専門委員会 構成表

| | 氏名 | 所属 |
|-------|---------|----------------------------------|
| (委員長) | 千葉 光 一 | 関西学院大学 |
| (委員) | 大石 美奈子 | 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 |
| | 大野 香 代 | 一般社団法人産業環境管理協会 |
| | 小川 修 | 一般社団法人日本塗料工業会 |
| | 倉品 秀 夫 | 公益社団法人自動車技術会 |
| | 斉藤 良 | 日本プラスチック工業連盟 |
| | 四角目 和 広 | 一般財団法人化学物質評価研究機構 |
| | 中川 勝 博 | 一般社団法人日本分析機器工業会 |
| | 中島 眞 理 | 一般社団法人日本ゴム工業会 |
| | 中村 優 | 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター |
| | 野中 玲 子 | 一般社団法人日本化学工業協会 |
| | 野々瀬 菜穂子 | 国立研究開発法人産業技術総合研究所 |
| | 広瀬 晋 也 | 石油連盟 |
| | 保倉 明 子 | 東京電機大学 |
| | 松永 直 樹 | 拓殖大学 |
| | 森川 淳 子 | 東京工業大学 |
| | 山崎 初 美 | 主婦連合会 |
| | 山田 美佐子 | 一般財団法人日本消費者協会 |

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 5.2.1 改正：令和元.6.20

官 報 公 示：令和元.6.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本ゴム工業会

(〒107-0051 東京都港区元赤坂 1-5-26 東部ビル TEL 03-3408-7101)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：化学・環境技術専門委員会 (委員長 千葉 光一)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

| | ページ |
|--------------------------------------|-----|
| 序文 | 1 |
| 1 適用範囲 | 1 |
| 2 引用規格 | 1 |
| 3 用語及び定義 | 2 |
| 4 一般事項 | 2 |
| 5 試料及び試験片の識別 | 2 |
| 6 試験室の標準条件 | 2 |
| 6.1 試験室の標準温度 | 2 |
| 6.2 試験室の標準湿度 | 2 |
| 7 試料及び試験片の保管 | 3 |
| 8 試験片の採取・作製 | 3 |
| 8.1 試験片の厚さ | 3 |
| 8.2 試験片の厚さ調整 | 3 |
| 8.3 試験片打抜き刃 | 5 |
| 8.4 製品からの円柱状試験片の採取・作製 | 6 |
| 8.5 金型による試験片の作製 | 6 |
| 9 状態調節 | 7 |
| 9.1 一般事項 | 7 |
| 9.2 標準試験温度以外の試験温度における状態調節 | 7 |
| 10 寸法測定方法 | 7 |
| 10.1 一般事項 | 7 |
| 10.2 A 法 | 7 |
| 10.3 B 法 | 8 |
| 10.4 C 法 | 8 |
| 10.5 D 法 | 8 |
| 11 試験条件 | 8 |
| 11.1 試験時間 | 8 |
| 11.2 試験温度及び試験湿度 | 9 |
| 12 恒温槽 | 10 |
| 12.1 一般要求事項 | 10 |
| 12.2 高温試験での恒温槽 | 10 |
| 12.3 低温試験での恒温槽 | 10 |
| 13 試験報告書 | 11 |
| 附属書 A (規定) 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム試験片に対する状態調節時間 | 12 |
| 附属書 JA (参考) ゴムの物理試験の概要 | 15 |

| | ページ |
|------------------------------------|-----|
| 参考文献 | 23 |
| 附属書 JB (参考) JIS と対応国際規格との対比表 | 25 |
| 解 説 | 27 |

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本ゴム工業会（JRMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS K 6250:2006** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

ゴム—物理試験方法通則

Rubber—General procedures for preparing and conditioning test pieces for physical test methods

序文

この規格は、2016年に第3版として発行された **ISO 23529** を基とし、試料作製の方法についての注意点を追記して、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JB** に示す。

1 適用範囲

この規格は、ゴムの物理試験方法に関わる試験片の、保管、状態調節及び試験条件（温度、湿度、時間）並びに識別方法、作製方法及び寸法測定方法について規定する。特定の試験又は試料に対する特別な試験条件、特定の環境条件を追尾・再現（シミュレート）する条件及び製品全体を試験するための特別な要求条件は含まない。

なお、この規格では、加硫ゴム、熱可塑性ゴム、原料ゴム及び未加硫ゴム（配合ゴム）を総称して、ゴムという。

注記 1 ゴムの物理試験の試験項目、評価測定項目及び試験の概要を、**附属書 JA** に示す。

注記 2 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 23529:2016, Rubber—General procedures for preparing and conditioning test pieces for physical test methods (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。

警告 1 この規格の利用者は、通常の実験室での作業に精通していることを前提とする。この規格は、その使用に関連して起こる全ての安全上の問題を取り扱おうとするものではない。この規格の利用者は、各自の責任において安全及び健康に対する適切な措置をとらなければならない。

警告 2 この規格で規定している試験を行う上で、使用する物質、生成する物質及び廃棄物が、環境に及ぼす有害性を考慮し、取扱い及び廃棄を含む全ての行為に関しては、これらの関連する法令・規制要求事項に従う。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 7507 ノギス